

令和5年安中市教育委員会 2月期定例会 会議録

日時 令和5年2月17日（金） 午後2時から午後5時まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

【出席委員】

教 育 長	竹内 徹
教育長職務代理者	金井 裕之
委 員	中島 卯
委 員	佐藤 和子
委 員	高橋 恵美

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	小黒 勝明
総 務 課 長	戸塚 政明
学 校 教 育 課 長	城田 敬子
生 涯 学 習 課 長	萩原 陽子
文化財保護課長	久保庭 高明
ス ポ ー ツ 課 長	石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

ただいまから、令和5年安中市教育委員会 2月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録は、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。本日は、配布した資料を用いて、この場で報告をさせていただきます。

* 資料に沿って説明

○ 竹内教育長

報告は以上です。ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「議案第9号、第10号」は、それぞれが市議会提出予定議案に関わることから、現時点ではまだ意思決定過程にあると思われます。

また、「議案第11号」は、教職員の人事に関する案件です。

したがって、これらの議事は、非公開とすることが適当であると思われます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「議案第9号から第11号」は、議事を非公開とし、審議をいたします。加えて「議案第11号」は、審議中関係する職員以外の職員は退室をさせたいと思いますが、いかがですか。

* 委員から異議等は出なかった。

○ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。よって、「議案第9号から第11号」は、議事を非公開とし、加えて「議案第11号」は、審議中関係する職員以外の職員は退室をさせたいと思います。

それでは、まずは報告、承認の案件ですが、本日は案件がありませんので、議案に入ります。

議案第3号 令和5年度安中市教育行政方針について、事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

* 「議案第3号」を読み上げた後、資料に沿って具体的な内容を説明

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第3号 令和5年度安中市教育行政方針について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から異議等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、議案第3号 令和5年度安中市教育行政方針について、賛

成される委員の挙手を求めます。

＊ 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第３号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第４号 安中市社会教育関係団体の認定について、事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

＊ 「議案第４号」を読み上げた後、

社会教育関係団体については、社会教育法第１０条で「社会教育関係団体とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定申請が３件ありました。

＊ 会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」に記載された各項目を読み上げた後、

【申請団体】

- ・ お花の会
- ・ 鉄道ＯＢ会信越支部
- ・ 原市スカイの会

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第４号 安中市社会教育関係団体の認定について、質疑がありましたら、お願いします。

＊ 委員から異議等はありません。

○ 竹内教育長

無いようですので、議案第４号 安中市社会教育関係団体の認定について、賛成される委員の挙手を求めます。

＊ 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第４号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第５号 安中市学習の森条例施行規則等の廃止について、事務局より説明をお願いします。

◇ 文化財保護課長

＊ 「議案第５号」を読み上げた後、資料に沿って具体的な内容を説明

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第５号 安中市学習の森条例施行規則等の廃止について、質疑がありましたら、お願いします。

＊ 委員から異議等が出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、議案第５号 安中市学習の森条例施行規則等の廃止について、賛成される委員の挙手を求めます。

＊ 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第５号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第６号 旧碓氷郡役所設置及び管理要綱等の廃止について、事務局より説明をお願いします。

◇ 文化財保護課長

＊ 「議案第６号」を読み上げた後、資料に沿って具体的な内容を説明

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第 6 号 旧碓氷郡役所設置及び管理要綱等の廃止について、質疑がありましたら、お願いします。

＊ 委員から異議等はありません。

○ 竹内教育長

無いようですので、議案第 6 号 旧碓氷郡役所設置及び管理要綱等の廃止について、賛成される委員の挙手を求めます。

＊ 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 7 号 安中市文化財保護審議会運営規程の廃止について、事務局より説明をお願いします。

◇ 文化財保護課長

＊ 「議案第 7 号」を読み上げた後、資料に沿って具体的な内容を説明

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第 7 号 安中市文化財保護審議会運営規程の廃止について、質疑がありましたら、お願いします。

＊ 委員から異議等はありません。

○ 竹内教育長

無いようですので、議案第 7 号 安中市文化財保護審議会運営規程の廃止について、賛成される委員の挙手を求めます。

＊ 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第 7 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 8 号 安中市体育施設条例施行規則等の廃止について、事務局より説明をお願いします。

◇ スポーツ課長

＊ 「議案第 8 号」を読み上げた後、資料に沿って具体的な内容を説明

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第 8 号 安中市体育施設条例施行規則等の廃止について、質疑がありましたら、お願いします。

＊ 委員から異議等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、議案第 8 号 安中市体育施設条例施行規則等の廃止について、賛成される委員の挙手を求めます。

＊ 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第 8 号は、原案のとおり可決されました。

それでは先ほど決定したとおり、これからの議事は非公開とします。

非公開議案

= 議案第 9 号 令和 5 年第 1 回安中市議会定例会提出予定議案（令和 5 年度当初予算案）の作成に対する意見について =

= 議案第 10 号 令和 5 年第 1 回安中市議会定例会提出予定議案（安中市体育施設条例及び安中市スポーツセンター条例の一部改正案）の作成に対する意見について =

= 議案第 11 号 令和 4 年度末県費負担教職員の管理職人事(案)について =

○ 竹内教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。事務局からお願いします。

＊ 総務課長が、令和5年度教育委員会定例会 年間予定の一部変更について、説明を行った。

＊ 学校教育課長が、次のことについて、説明を行った。

- ・ 令和4年度市内小中学校の卒業証書授与式に係る告辞案について
- ・ スクールバスの運行・管理要項の一部改正について
- ・ スクールバスの代替交通手段の運行・管理要項の一部改正について
- ・ 統合に伴う新しいバスの運行計画について
- ・ 令和5年度市内小中学校夏季休業日における完全休業日の設定について

○ 竹内教育長

それでは以上で、令和5年安中市教育委員会 2月期定例会を閉会いたします。
長時間にわたり、ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

＊ 総務課長が、3月期定例会の周知を行った。

【令和5年3月期定例会】

- ・ 日時 3月27日（月） 午後2から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

それでは散会いたします。